

令和 7 年 3 月 18 日

# 行動計画

三友工業株式会社

働きやすい職場環境を整えるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1 : 令和 8 年 3 月までに次有給休暇の取得日数を一人当たり年間平均 8 日以上とする

《対処方法》

- 令和 7 年 4 月～令和 1 年度の有給休暇取得状況の実態を把握
- 令和 7 年 5 月～社内に対して上記目標内容を全体会議で周知徹底する
- 令和 7 年 10 月～目標設定後半期の取得状況の取りまとめによる取得促進のための取り組みの開始

目標 2 : こども出生時における育児休業の取得を促進する

《対処方法》

- 令和 7 年 4 月～制度内容について会議時での発表や張り紙などで周知徹底し、また窓口を総務とする
- 令和 7 年 4 月～管理職を対象とした研修会を開き、社外の研修会に参加する

目標 3 : 社員が学校行事に参加する為の休暇を導入する

《対処方法》

- 令和 7 年 4 月～社内において設置委員会を引き続き継続し、周知徹底を促進する